

2026 年 9 月 25 日

株式会社ニフコ

株主の皆さまへ

株式分割に関するよくあるご質問

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社は、2026 年 5 月 14 日開催の取締役会において、2026 年 9 月 30 日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主さまの所有する当社普通株式を、1 株につき 2 株の割合をもって分割することを決議いたしました。本件に関し株主さまのご理解の一助となるよう、「株式分割に関するよくあるご質問」をご用意いたしましたので、ぜひご一読ください。

Q1. 株式分割とは何ですか。

株式分割とは、1 株を複数の株式に分ける手続きです。

会社の資産や資本は変動しないため、株式市況の動向など他の要因を別とすれば、株主さまがご所有の株式の資産価値が直ちに変わるものではございません。

今回は 1 株を 2 分割するため、ご所有の株式数は 2 倍となりますが、株価は理論上 2 分の 1 に調整されます。

Q2. 今回の株式分割の目的は何ですか。

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆さまがより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大及び当社株式の流動性向上を図ることを目的としております。

Q3. どの株主が株式分割の対象になりますか。

2026 年 9 月 30 日の最終の株主名簿に記載または記録された株主さまが対象です。

Q4. 株式分割に際して、株主が何か手続きを行う必要はありますか。

株主さまが当社やお取引の証券会社に対して、特段のお手続きをお取りいただく必要はございません。

なお、特別口座に保有されている株式を売却する場合には、証券会社に口座を開設のうえ、当該口座への振替手続きが必要となります。

Q5. 株式分割後、所有している株式数はどのようにになりますか？

2026 年 9 月 30 日最終の株主名簿に記載または記録された株式数の 2 倍の株式数を、2026 年 10 月 1 日の株主名簿上の株式数といたします。

Q6. 2027 年 3 月期 中間配当への影響はありますか？

今回の株式分割は、2026 年 10 月 1 日を効力発生日としております。このため、2026 年 9 月 30 日を基準日とする 2027 年 3 月期の中間配当につきましては、株式分割前の株式数を基準として取り扱う予定です。

なお、中間配当の実施および 1 株あたり配当金につきましては、別途の公表内容をご確認ください。

Q7. 今回の株式分割に関するスケジュールを教えてください。

次のとおりを予定しております。

2026 年 9 月 15 日（火） 株主の皆さま向け基準日公告（実施済）

2026 年 9 月 28 日（月） 権利付最終日

2026 年 9 月 29 日（火） 権利落日

2026 年 9 月 30 日（水） 株式分割の基準日

2026 年 10 月 1 日（木） 株式分割の効力発生日

2026 年 11 月中旬頃 株主の皆さまへ「株式の分割による増加株式のご通知」発送

<株式分割に関するお問い合わせ先>

ご不明な点は、お取引の証券会社または以下の株主名簿管理人までお問い合わせください。

みずほ信託銀行株式会社 証券代行部

〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目 8 番 4 号（証券代行事務センター）

電話：0120-288-324（フリーダイヤル）

（受付時間 9：00～17：00、土・日・祝を除く）

以 上